

# 本市ひとり親家庭の状況

## ひとり親家庭の収入

### 1 就労収入ごとの家計収支の状況

収入区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	参考
就労年収(扶養1人の場合)	所得が0となる 年収65万円以下	児童扶養手当 全部支給	本市母子世帯の 平均就労収入	住民税非課税 (寡婦控除あり)	児童扶養手当 一部支給	児童扶養手当 一部支給	児童扶養手当 所得制限内	児童扶養手当 所得超過
想定される職種	・前年中専業主婦 ・短時間パート ・無職	・パート	・パート ・派遣社員	・市の非常勤職員 ・契約社員 ・正社員	・正社員	・正社員 ・資格職	・正社員 ・資格職	

<親と小学生の子1人からなる世帯の家計収支を二週調査などから推計>

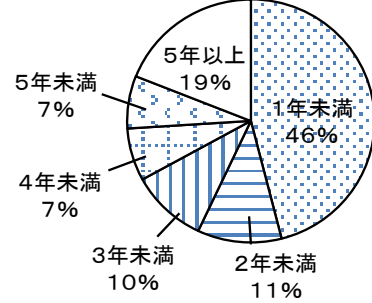
月収	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
就労月収	54,000	108,000	143,000	170,000	200,000	250,000	304,000	
児童扶養手当	41,000	41,000	34,000	30,000	25,000	18,000	9,000	※
児童手当	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
市単独手当	3,000	3,000	3,000	3,000	所得制限以上	所得制限以上	所得制限以上	※
合計	108,000	162,000	190,000	213,000	235,000	278,000	323,000	
支出								
住民税(寡婦控除適用)	0	0	0	0	6,000	10,000	13,000	※
所得税	0	0	1,000	2,000	3,000	5,000	6,000	
社会保険	国保 3,000	国保 7,000	7,000	9,000	10,000	13,000	16,000	
厚生年金	国年 0	国年 0	13,000	15,000	18,000	23,000	28,000	
家賃	35,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	
ガス・水道・電気	17,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
携帯電話	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
食費	25,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
医療費(助成後)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	※
車保険、車税、燃料費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
学校費(就学援助後)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	※
留守家庭児童会	なし	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
その他衣服等	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
合計	108,000	130,000	144,000	149,000	160,000	174,000	186,000	
月収-支出	0	32,000	46,000	64,000	75,000	104,000	137,000	

※はひとり親家庭への支援策

本市児童扶養手当認定者の分布	29.6%	17.3%	11.5%	9.0%	7.6%	9.5%	6.2%	9.3%
内訳(およそ): 前年中専業主婦4% 生活保護受給者9%								

### 2 一定の収入を得るまでの期間

児童福祉手当の支給期間に見る、ひとり親となった後、市民税所得割が課税になるまでの期間(左表の④を超えるまでの期間)



別紙1-1の2のグラフの再掲

### 1, 2からの考察

ひとり親家庭の多くは、就労収入が低く、手当支給や医療費助成、就学援助等の支援策を利用しながらやりくりしているが、生活は厳しい状況にある。

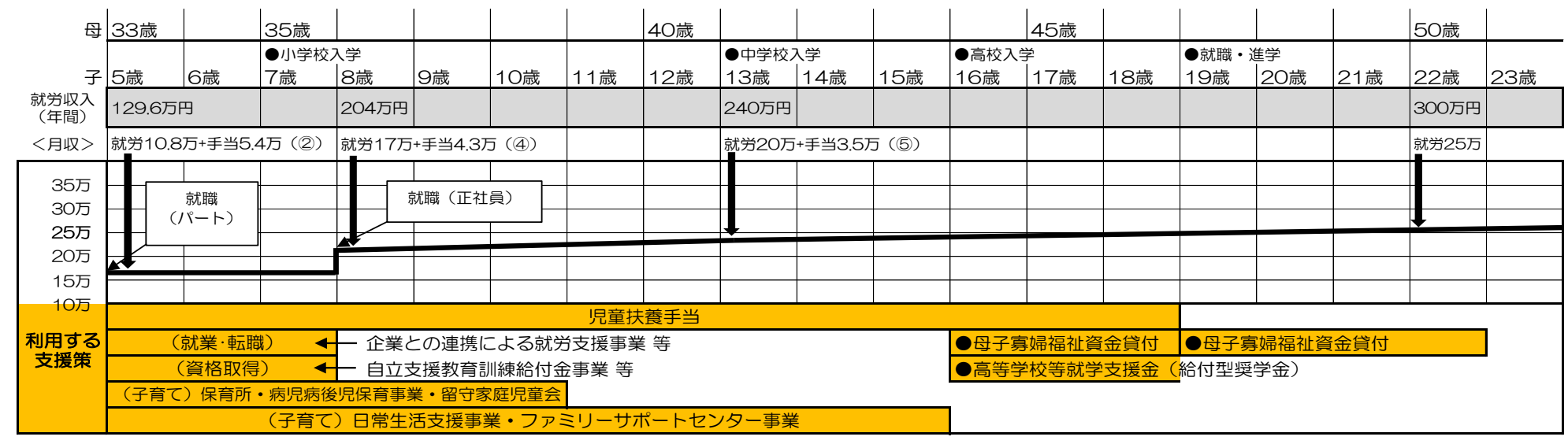
また、就労により市民税所得割が課税になるまでの期間については、46%が1年未満、67%が3年未満となっている。

このようなことから、今後、就労収入増加のための支援を充実させることにより、一定の収入を得るまでの期間が短くなるよう支援することが重要である。

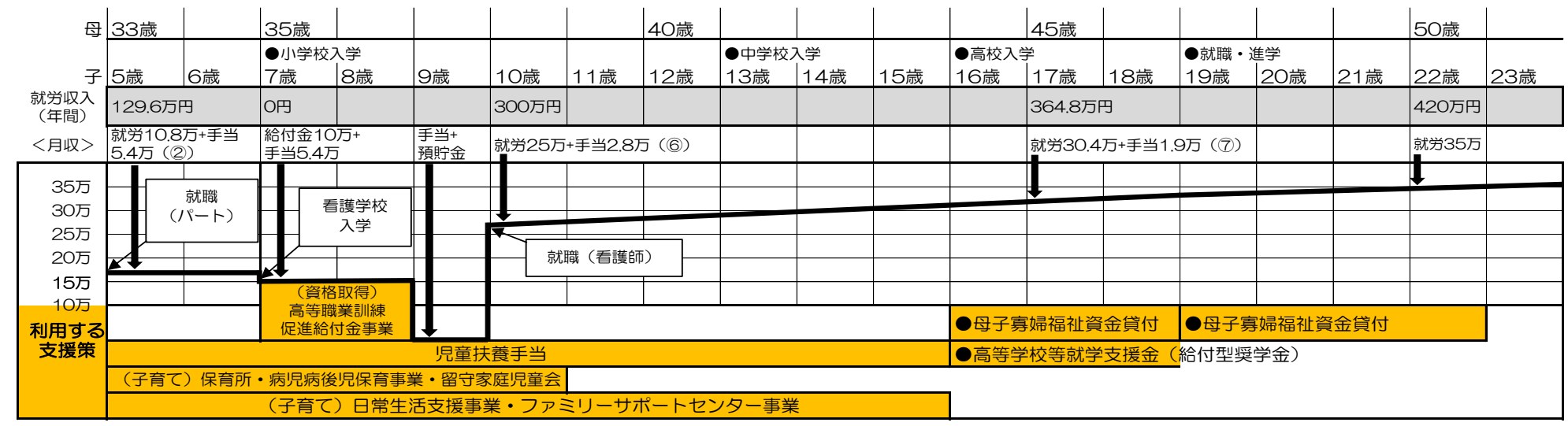
## 支援策を活用した就労収入の増加の例

(例)母・子ども1人 離婚時の年齢 母:33歳,子:5歳(厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果」ひとり親世帯になった時の親及び末子の平均年齢)

### ケース1 ひとり親となってすぐに就労し、実務経験を積み、スキルを向上させ、正社員となる



### ケース2 ひとり親となってすぐに就労し、その後高度な資格取得のための学校に通い、専門職に就く



子が小さいときから個々の状況や希望にあった適切な支援策を計画的に利用することで、収入増加を目指す。